

## 学校評議員会資料

生活指導部

### 【1】問題行動

全体の様子は落ち着いており、目立った問題行動はない。また、自傷行為に及ぶ生徒、心が不安定な生徒は増えている。保護者と連絡をとりながら、本人や保護者をSCにつなぐなどの対応をしている。

### 【2】いじめ

1学期で約40件ほどのいじめと思われる行為が確認されており、昨年度は100件のいじめを認知した。1ヶ月に1回実施している生活アンケートに加え、いつでも相談ができる相談フォームを常設していることで、早期発見、またすぐ情報を共有し早期対応にあたる組織的な対応に効果を感じる。しかし、軽微ないじめから、心的外傷（トラウマ）を負うようないじめもあるので、安易に解消したと判断せず、継続的に支援をしていく必要がある。文科省が示している「重大事態となるいじめ」は起きていない。

### 【3】不登校

昨年度からの継続に加え、新たに不安定な精神状況になり不登校になる生徒がいる。原因は多岐にわたるが、家庭状況に起因するものが多い。現在全学年で約40名ほどの不登校生徒がいる。毎週金曜日の登校支援教室に通える生徒が4名程度おり、適応指導教室（わかば教室）に通う生徒が5名程度いる。本人や保護者にSCを勧めるなどしている。

### 【4】校則の見直し

今年度の変更点

#### ①衣替え期間の廃止

➡目安期間として夏服5月～10月、冬服11月～4月を設ける。

#### ②ネクタイ・リボンを常時つけなくてよい

➡常時つけるのは苦しいときがある。生徒からの要望あり

#### ③ブレザーを持参する必要なし

➡セーターが学校指定のためブレザーが常時なくてもだらしなさはないと判断。生徒からの要望あり

#### ④紺のポロシャツ可

➡女子の夏のベストに対する要望を受けて変更。

#### ⑤防寒具のルールを撤廃

➡現状を踏まえ、特に色などの制限は必要がないと判断。生徒からの要望あり

【昨年度末（2月）に全校生徒に生活のきまりに関するアンケートを実施。全校生徒約1割の生徒から意見あり。特に多かったのは、肩の長さまで伸びた髪を結ぶことに関する意見。理由としては、体育の時は視界や他への影響もあり安全面上必要。給食を盛り付ける時や食べる時、おかわり時など結んでいないと食材に髪がつくことがある。授業中など髪をいじることが増える懸念やそれによる抜け毛などの衛生面。などから総じて結ぶことが必要だと考えたが、本来その時に応じて結ぶことができることが望ましい。しかし、現状としては結ぶことで痕がついたりするのを拒めないことも生じるだろうと判断した。】

学校としては以下の理由で一定程度の学校のきまりが必要とする。

#### ①安全面、衛生面

#### ②学習に落ち着いて取り組むため

#### ③不必要な優劣をつけさせないため

## 【5】トラブルや苦情

- ①信号無視をしている生徒がいる。匿名の電話
- ②息子（高校生）が登校中に一中生に後ろから自転車を蹴られた。朝の同じ時間に教員が立って加害生徒を見つけるよう要求。警察を勧めたが、学校としてできることがあるだろうと特定できるまでひかない。警察に相談したところ、防犯カメラなどには以上なし。全校生徒にアンケートを取ったが特定できず。これ以上学校でできることがないと伝えるとそこから連絡がなくなった。
- ③いじめの指導時に、「いじめの加害者扱いされた」「犯罪者扱いされた」と報告時に苦情。電話はすべて録音され、「校長を出せ」という状況で、校長、学年主任、担任が対応。
- ④体育の見学の方法について。学校で起こった怪我だったが、いつまでなのか申告させるのはどうなのか、その日は保健の予定が急きょ体育に変更したからなおさらどうということか、と激昂しながら体育教師に詰め寄り、管理職2名が対応。

## 【6】部活動の在り方

土日祝日の指導を地域移行する文科省が方針を出した。実際の運用には多くの問題点があることは周知の事実だが、まずは地域でできることとして人材確保がある。一中は部活動が盛んな学校であり、部活動が学校への意欲を高めている現状がある。また、小学生が中学校で楽しみにしている1番は部活動であり、部活動を衰退させず、より充実させることは今後重要なことになる一つである。